「くぎ確認シート」の導入について

■1.目的

設置確認時及び部品交換後の点検確認時の遊技くぎの点検において、より適切な確認作業を行う

2. 実施

2017年4月1日~

※一部メーカーについては既に実施中

3. 対象型式

2017年4月1日以降に設置確認を行う新たな型式

4. 確認方法

遊技くぎの傾きの方向及び角度を確認する

■5. 運用

設置確認時及び部品交換後の点検確認時

※遊技くぎの目視確認が必要な全ての確認作業に該当

■ 6. 納品先

営業所 : 営業所で保管して頂く

業者:新台の設置確認を行う業者には必要に応じて納品する

7. 営業所への受け渡し方法

設置確認後に設置確認者が使用方法を説明の上、営業所の責任者へ引き渡す「くぎ確認シート受領書」に確認印(サイン)を頂く

※受領書の書式はメーカー各社による

■8. 納品数及び無償・有償の扱い

営業所には1型式につき最低1セットを無償で納品

上記以外は、メーカー各社による

例) 遊技機取扱説明書に準ずる

■ 9. 使用方法(マニュアル)

メーカー各社が必要に応じて作成

例)「基準の合わせ方」くぎ確認シートの赤印を遊技盤A部分に合わせてください

■10. 管理番号·保管方法

管理番号: メーカー各社による

保管方法 : 熱による変形が起こらないよう高温多湿(車中・倉庫等)を避ける

折れ・曲がり・摩擦を避ける

※使用者(営業マン・業者)及び営業所に説明する

■11. 新台の設置確認時に差異があった場合

遊技機取扱説明書の通りに整備する

■12. 中古遊技機設置時について

中古機流通協議会において検討